



団体交渉の日程決定!



2018年9月6日(木) 10時00分より

新潟地本は9月6日(木)、申21号「新潟支社内各事業場における過半数代表者の選出に関する申し入れ」、申22号「新潟駅付近連続立体交差事業第一期開業に関する申し入れ」、申23号「2017年度冬期に発生した問題に関する申し入れ」の団体交渉を行います。

申21号 新潟支社内各事業場における過半数代表者の選出に関する申し入れ

今年度に入り多くの事業場で行われた過半数代表者の選出過程において、公正とは言い難い選挙が行われた事象が散見されたことから、今後の過半数代表者の選出を見据え、公正な選出を求めて申し入れを行いました。

- 公正、公平な過半数代表者選出の為、立候補者の所信表明等を投票有権者に周知すること。
- 過半数代表者選挙告示から投票、開票における取扱いについて支社の評価を明らかにすること。 ほか、計6項

申22号 新潟駅付近連続立体交差事業第一期開業に関する申し入れ

第一期開業を迎えた新潟駅付近の連続立体交差事業は、利便性向上の一方で、設備面やお客さまの流動などの問題について、お客さまや社員より改善を求める声が多く寄せられました。新潟駅における安全・快適な輸送サービス提供を実現するために申し入れを行いました。

- 第一期開業時の社員に対する周知及び教育について会社の評価を明らかにすること。
- 2番線ホーム上の安全対策を早急に講ずること。 ほか、計8項目

申23号 2017年度冬期に発生した問題に関する申し入れ

冬期体制前の降雪により輸送障害が発生したのをはじめ、今年度も列車の運休や遅延、運転不能となる事象が相次ぎました。輸送の確保や早期運転再開に社員が全力を尽くしてきた陰では安全・健康を脅かす事象も多く発生しました。2018年度冬期を万全な体制で迎えるため申し入れを行いました。

- 冬期体制を12月1日からとし、全系統で期間を統一すること。
- 拠点箇所に線路上の積雪を観測する機器を設置して、除雪の判断基準を設けること。 ほか、計14項目

**職場からたたかいを
創り出そう!**